



## 大和住銀投信投資顧問が東邦チタニウム<5727>株式の大量保有報告書を提出



東邦チタニウム<5727>について、大和住銀投信投資顧問が8月17日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出了。

提出理由は「投資信託約款および投資一任契約に基づく運用をするために保有。」によるもの。

報告書によると、大和住銀投信投資顧問の東邦チタニウム株式保有比率は、5.13%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年8月14日。